

各事業所
 総務人事幹部社員 殿
 健康管理担当幹部社員 殿

富士通健康保険組合
 常務理事〔印略〕
 健康事業推進統括部
 統括部長〔印略〕

2015年度 疾病予防・保健事業の実施について(ご通知)

日頃より、当健康保険組合の業務運営につきましては、種々ご配慮いただき厚くお礼申し上げます。
 当健康保険組合では健康推進部門とともに健康増進・疾病予防のため、各種事業を実施しておりますが、2015年度の保健事業における費用補助等について、以下の通りご通知申し上げます。
 また、その他保健事業全般の情報につきましてもご案内いたしますので、社員とその家族の健康管理・疾病予防にご活用ください。
 なお、2015年度中において、保健事業の推進に伴い、社員やご家族の方へのPR等、期中にご連絡させていただきますので、種々ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

<目 次>

1. 主な取り組みと目標 ～データヘルス計画～

2. 健診結果データの提供について

3. 各種費用補助制度について

- | | |
|----------------------------------|--------|
| 1) 一次健診(生活習慣病健診)..... | 3ページ |
| 2) 二次検診..... | 3ページ |
| 3) 前立腺腫瘍マーカー(PSA検査)..... | 4ページ |
| 4) 歯科検診..... | 4ページ |
| 5) 海外勤務者の健康診断..... | 5ページ |
| 6) 海外勤務者(海外出張者を除く)の予防接種..... | 5ページ |
| 7) 特定保健指導費用補助..... | 6ページ |
| 8) ヘルスアップサポートセミナーの開催..... | 7ページ |
| 9) 被保険者婦人科健診(乳がん・子宮頸がん)費用補助..... | 7～8ページ |

4. 請求システムについて

- | | |
|---------------------------|---------|
| 1) 費用補助申請システムの費用補助種類..... | 9ページ |
| 2) 費用補助申請システムの手続き方法..... | 9ページ |
| 3) 請求システムと結果登録の流れ..... | 9～10ページ |

5. その他保健事業

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| 1) 重症化予防の取り組み..... | 10ページ |
| 2) 被扶養者健診(配偶者健診・家族健診)の推進..... | 11ページ |
| 3) 健康増進お役立ちツール「みんなの健康ライブラリー」..... | 11ページ |
| 4) 電話相談事業..... | 12ページ |
| 5) 家庭用常備薬等のあっせん事業..... | 12ページ |
| 6) 保健事業制度概要一覧..... | 13ページ |
| 7) お問い合わせ先、各種URLのご案内..... | 13ページ |

1. 主な取り組みと目標 ～データヘルス計画～

2015年度から全ての健保組合において、「レセプトデータ」や「健診データ」の分析に基づいた効果的な保健事業の取り組みが求められています。

第一期として3ヶ年計画の目標を立て取り組みますので、各種事業の推進に伴い、ご協力くださいますようお願いいたします。

◆保健事業の目標◆

◎個別の事業

事業名	2015年度実施計画	目標(現⇒2017年度)
重症化予防	・対象者へ受診勧奨(メール、電話) ・状況に応じた事業所看護職向け勉強会	未治療者の割合 ⇒ 15%削減
女性特有のがん予防	・施設型/巡回型/償還払い制度など複数による受診促進 ・事業所実施に向けた調整	婦人科健診受診率 46% ⇒ 65%
配偶者の健診受診率向上	・受診機会の拡充 ・各種受診案内、勧奨 ・事業所から社員へ働きかけ	配偶者健診受診率 55% ⇒ 70%
メタボ対策・特定保健指導の実施率の向上	・事業所看護職へのサポート ・Web利用によるPOPレーションアプローチ ・入社時の健康維持、増進セミナー ・ヘルシーメニューの提供、Walkers、禁煙マラソン等の利用促進	特定保健指導実施率 15% ⇒ 35%
ジェネリック医薬品の利用促進	・啓発及び利用促進通知	ジェネリック医薬品利用率 45% ⇒ 54%
歯科検診	・事業所毎の状況に応じたフォロー	歯科検診実施率 46% ⇒ 60%
メンタルヘルス対策	・新たなサポート施策の検討	

◎加入者の意識付け&職場の整備

健康管理体制へのサポート	・コラボヘルス体制の整備 ・各事業所に保健事業推進者を配置	データ提供数 ⇒ 4件以上/年
ヘルスリテラシーの醸成	・教育資料の作成 ・HP/広報誌等による情報提供	情報提供回数 ⇒ 6件以上/年
職場環境づくりと活性化	・ストレス診断と事業所のサポート	介入事業所数 ⇒ 3カ所以上/年

- ・データヘルス計画の概要 [データヘルス計画の概要.ppt](#)
- ・データヘルス計画書 [データヘルス計画書.pdf](#)

2. 健診結果データの提供について

健康診断の結果は速やかにご提供ください。

また、全事業所よりご提供いただいた健診結果データの取り込み状況(最新情報)は、ヘルスアップ F@mily および事業所担当者用ホームページへ掲載しておりますので定期的にご確認ください。

～お願い～

- ・健診結果を紙で送付いただく際、1名の健診結果が複数枚になる場合は1名分ごとにホチキスで止めていただきますようお願いいたします。
- ・雇入時健診の結果データ提供について、4/1 以前入社であり、かつ 2015 年度内 40 歳以上に該当する入社者の健診データについては、特定健診の対象者となるため、必ず問診データを合わせてご提供くださいますようお願いいたします。
 <例> 2015 年 3 月に入社し、雇入時健診は 2015 年 4 月に実施する方。
 (2015 年度内 40 歳以上の方)
 ※2015 年度中に「雇入時健診」と「生活習慣病健診」の両方を実施する場合には、雇入時健診の結果提供は不要です。

◆健診結果データのアップロードおよび送付方法◆

- ・事業所担当者用ホームページ (ログインパスワード: staff222)

健保発信レポート_2010 年度 [「健康診断結果データの提供等の運用ルール変更について\(ご依頼\)」](#) をご参照ください。

3. 各種費用補助制度について

1) 一次健診(生活習慣病健診)

区分		対象者	健保組合補助額
一次健診 (生活習慣病健診)	30歳時	毎年4月1日現在30歳の被保険者	定額 13,000円(税込) 1人につき年1回まで補助
	35歳時	毎年4月1日現在35歳の被保険者	
	40歳以上	当該年度内(4月1日～3月31日)に 40歳以上となる被保険者	
健康診断項目			
①家族歴・既往歴及び業務歴の調査 ②自覚症状及び他覚症状の調査 ③身長・体重・BMI・腹囲・視力の測定 及び聴力検査 ※30歳時:聴力検査(オージオメータ)は対象外 ④尿検査 ⑤胸部エックス線検査 ⑥血圧の測定 ⑦貧血検査 ⑧血液一般 ⑨肝機能検査 ⑩血中脂質検査 ⑪糖代謝検査 ⑫心電図検査 ⑬胃部エックス線検査 ※30歳時は、医師の判断に応じて 胃部エックス線を実施 ⑭糞便中の潜血検査 ⑮腎機能検査 ⑯血中尿酸の検査 ⑰血中総蛋白の検査 ⑱黄疸の検査 ⑲その他医師が認める検査			
◆補足事項◆ 一次健診費用の補助請求は、健診結果データの登録が必須となります。 詳細につきましては以下をご確認ください。 ・健診結果の登録方法 ⇒「2. 健診結果データの提供について」 ・健診費用の補助請求方法 ⇒「4. 請求システムについて」 ◆注意事項◆ 生活習慣病健診の対象年齢でありながら事業所の定期健康診断を実施(本人の希望も含む)した場合は、 <u>当費用補助の対象外</u> とします。			

2) 二次健診

今年度から二次健診の補助項目が以下の3項目となります。

区分	対象者			健保組合補助額	
二次健診 (精密検査)	一次健康診断項目①～⑱の健診結果において所見が見つかり 医師が精密検査を必要とした被保険者 ※二次健診補助項目①～③以外の検査は補助対象外 ※補助対象外の詳細については下記補足事項をご確認ください。			二次健診補助項目①～③ の健診費用全額	
二次健診補助項目					
①胃部内視鏡		②ホルター心電図		③心臓 超音波	
◆補足事項◆ 精密検査とは、一次健診の結果何らかの所見の疑いがあったときに実施する検査であり、「診断の確定」や「症状の程度」を明らかにするものを言います。それ以外は保険診療(医療扱い)としてお取り扱いください。 健保補助対象者の考え方 産業医・契約健診機関等にて精密検査の指示を出す際には下図をご参考いただきますようお願いいたします。					
一次健診 結果	所見なし	軽度所見	中度所見	重度所見	<補助対象外> ・毎年同じ所見が見つかるもの ・経過観察者、要12ヶ月後フォローなどの継続的なフォロー対象者 例)不整脈、心電図所見 等 ・一次健診受診日より4ヶ月以降に受診したもの ・健康保険証を使用して受診したもの ・胃部エックス線検査を受けずに胃部内視鏡検査を受けたもの (一次健診⑩項目として補助いたします) ・治療が含まれる検査 例)胃部ポリープを切除した場合 等
健保負担 範囲	-	健保10割負担(二次健診全額) 病気が疑わしいので詳しい検査を受けるレベル(精密検査) ①胃部内視鏡 ②ホルター心電図 ③心臓 超音波検査 ※ただし、右記<補助対象外>を除く		健保7割負担(保険診療) 病名がつくレベルのため 要病院受診(医療扱い)	
<請求方法> 2015年度の請求フォーマットにてご請求ください。(検査項目欄:①～③の項目をリストより選択する形式)					

※今後も二次健診の適切な補助のあり方について検討いたします。

3) 前立腺腫瘍マーカー(PSA 検査)

区分	対象者	健保組合補助額
前立腺腫瘍マーカー(PSA)検査	毎年4月1日現在50歳以上の希望者	定額: 2,000円(税込) ※1回/年

4) 歯科検診

歯周病の進行は生活習慣病や全身疾患と深くかかわりがあります。

2013 年度より健保組合では対象者を若年層に広げ、歯周病予防に繋がる検査内容へ変更しましたので事業所の状況に応じた歯科検診・健康教育の実施をお願いいたします。

対象年齢	内容		健保組合補助額
入社時(新規)	健康教育を実施	・歯科検診について ・口腔衛生管理について	—
4/1時点 25歳 30歳 35歳	歯科検診を実施	口腔内チェック ・歯牙疾患(むし歯・破折など) ・口腔粘膜疾患、顎関節、歯列不正、残存歯数等	定額: 3,500円(税込) 1回/年
当該年度内(4/1~3/31) 40歳		歯周ポケット測定 ・CPIコード(地域歯周疾患指数)による歯周病検査 ブラッシング指導 ・歯ブラシ指導(歯間清掃など) ・全身疾患と歯周病の関係、禁煙指導等	

＜歯科検診の実施方法＞

① 委託健診機関で実施

健康診断の委託健診機関で「歯科検診」を実施できる場合がありますので、ご確認うえ、歯科検診の実施を検討してください。

② 大規模事業所

当健保組合の契約業者を活用して歯科検診の実施を検討してください。
契約業者を活用する場合は「[契約業者利用方法.pdf](#)」をご確認ください。

③ 小規模事業所

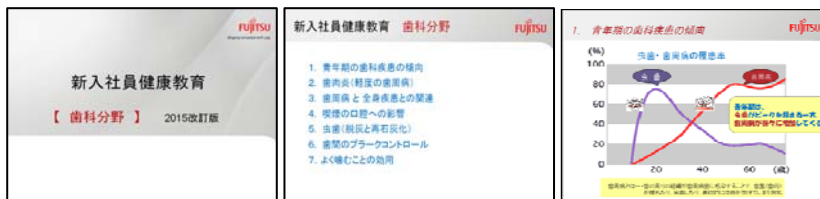
事業所近隣の歯科医院との契約締結や個人病院での受診など、ご検討ください。

◆入社時の教育について(ご依頼)◆

新入社員を対象に健康教育を実施いただくようご協力をお願いいたします。

教材または配布物として、添付ファイル「[新入社員健康教育 2015\(PPT\)](#)」をご活用ください。

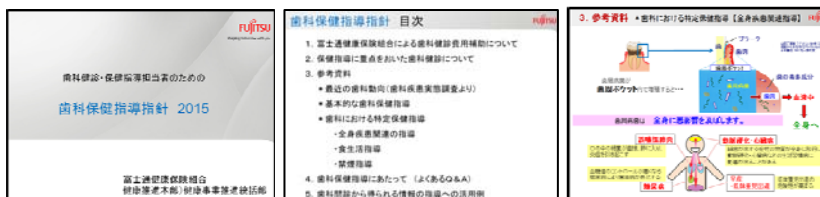
～新入社員健康教室(PPT)イメージ～



◆保健指導担当者のための教育ツールについて(ご案内)◆

保健指導担当者のための「[歯科保健指導指針 2015\(PPT\)](#)」を添付しますので、生活習慣病保健指導時等にご活用ください。

～歯科保健指導指針 2015(PPT)イメージ～



◆結果通知書の活用について(ご案内)◆

事業所独自で歯科検診の契約を締結する場合や歯科医院で受診する場合等、歯科検診の結果通知書がない場合がございます。その際は、[結果通知書\(ご参考\)](#)をご利用ください。

5) 海外勤務者の健康診断

海外勤務者、帯同配偶者(被扶養者)へ年1回健康診断を受診するようご指導ください。

なお、健康診断に伴う費用補助につきましては次の通りといたします。

※既に同年度内に生活習慣病健診等にて補助している方は補助対象外となります。

国内受診(赴任時・一時帰国時・帰任時) ※1年に1人1回のみ補助		
対象者	区分	健保組合補助額
海外勤務者 および 帯同配偶者(被扶養者)	定期健康診断・生活習慣病健診	健診費用 × 1/2 (上限税込 13,000円まで)
	帯同配偶者健診(～39歳) 定期健康診断	上限税込 10,000円
	帯同配偶者健診(当該年度内40歳以上) 生活習慣病健診	上限税込 26,000円
	婦人科健診 ※対象:女性	上限税込 13,000円
海外勤務地(現地)受診 ※国内受診が業務上難しく事前に事業所が承認した場合のみ1年に1人1回補助		
対象者	区分	健保組合補助額
海外勤務者 および 帯同配偶者(被扶養者)	定期健康診断・生活習慣病健診	健診費用 × 1/2
	帯同配偶者健診(～39歳) 定期健康診断	上限税込 10,000円
	帯同配偶者健診(当該年度内40歳以上) 生活習慣病健診	上限税込 26,000円
	婦人科健診 ※対象:女性	健診費用 × 1/2 (本人負担額0円)
健診補助項目		
御社で定められている海外健診について補助いたします。		
【ご参考】		
※富士通㈱の海外勤務者は、法令並びに生活習慣病健診対象の健診項目となります。		
※富士通㈱海外勤務者・帯同家族(被扶養者)の一時帰国時健診については、富士通㈱海外勤務者ホームページをご参照ください。		

6) 海外勤務者(海外出張者を除く)の予防接種

海外勤務者、帯同家族(被扶養者)の赴任先状況によって必要な予防接種の費用補助をいたします。

2015年度より、申請書内で氏名や朱印欄に自署がある場合、朱印が無くても受付可となりました。

詳しくは、最新の申請書をダウンロードしてご確認ください。

対象者	予防接種種類	補助範囲	健保組合補助額
富士通健康保険組合加入者のうち海外勤務者および帯同家族 ※予定者含む	インフルエンザ	必要時期に接種	接種費用全額
	インフルエンザ以外の予防接種	赴任先地域により必要な予防接種 <該当理由> ①赴任先の地域状況によるもの ②現地校入学に伴うもの(帯同子女) ③国内法定の予防接種(帯同子女)	

◆赴任先地域の予防接種状況について(ご参考)◆

厚生労働省検疫所 FORTH 海外渡航のためのワクチン

<http://www.forth.go.jp/useful/vaccination.html>

7) 特定保健指導費用補助

◆補助の対象◆

原則として、特定保健指導の推進に資する費用について補助します。

補助対象と対象外の具体例は以下の通りです。

※購入にあたり、対象、対象外の判断が難しい場合には保健福祉グループまでお問い合わせください。

補助対象	補助対象外
<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導用の資料、教材 ・特定保健指導対象者向けセミナー ・健康測定器具 (血圧計、体脂肪計、体組成計、スモーカーライザー等) ・業務委託費用(特定保健指導に関する部分のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・什器、備品、事務用消耗品等 (本来会社が手配すべきもの) ・バラマキ的に不特定多数に払い出す物品 ・懇親費用、アルコール類等 ・人件費

～お願い～

補助金を有効活用し、従来に増した特定保健指導の実施をお願いいたします。

※これから特定保健指導の外部委託等をご検討される事業所につきましては、保健指導記録や費用補助等について事前確認をさせていただきますので、保健福祉グループまでご連絡ください。

《補助限度額算出方法》

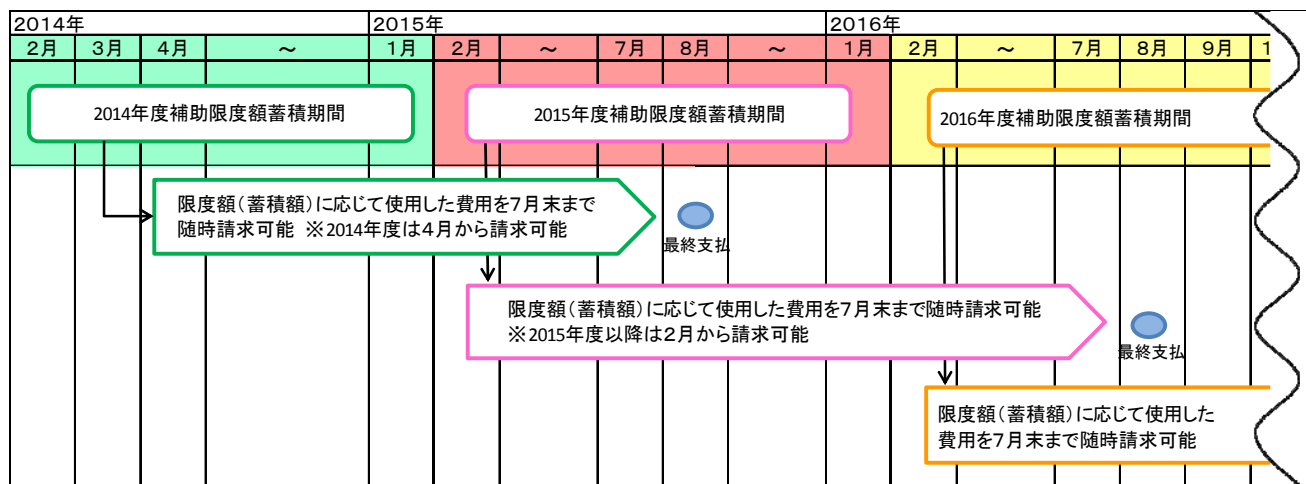
(単位:円)

	初回～最終評価	初回面談のみ	最終評価のみ
積極的支援	30,000	15,000	15,000
動機付け支援	10,000	5,000	5,000

$$\times \text{特保実施人数} = \text{補助限度額}$$

◆運用の流れ◆

- ①看護職等が特定保健指導実施後に保健指導の記録をヘルスアップ F@mily に登録
↓
- ②上記の算出方法により毎年2月～1月の1年間で補助額を蓄積→補助限度額
※補助限度額(蓄積額)範囲内で使用した費用(特定保健指導実施に関する費用のみ)を翌年7月末まで
随時請求可能
↓
- ③事業所情報管理サイト内の費用補助申請より請求書を出力
※詳細は「4. 請求システムについて」をご確認ください。
↓
- ④出力した申請書(請求書)と領収書等証拠書類を健保組合へ送付
↓
- ⑤毎月月末までに届いた請求書を翌月末にお支払



8)ヘルスアップサポートセミナーの開催

2015年度は、特定保健指導の実施率向上(2015年度実施率目標:22%)に視点をおき、以下2つのセミナーを選択型(両方実施も可)にて実施いたします。詳細については、事業所担当者用ホームページの新着情報「[ヘルスアップサポートセミナー開催について\(ご案内\)](#)」(2015.3.9)をご覧ください。

A. 健康増進セミナー(特定保健指導初回面談代用セミナー)

内 容	講義+体組成測定 食事・運動・禁煙の指導を中心とした講義を行います。 (簡単な体操・SOYJOYの配布含む) ※参加者はセミナー開始前までに健康管理室等にて体組成測定を行い、セミナー時に測定結果を持参。
時 間	90分(平日のご希望時間帯)
対 象 者	被保険者(必ず特定保健指導対象者を含めること)
募集人員	30名以上
講 師	保健師、管理栄養士等
開催費用	健保組合負担(※参加者の費用負担無し)

B. 健康増進&介護(制度と備え)セミナー

内 容	講義+高齢者疑似体験 介護制度の理解、親の介護、将来への備えを中心に生活習慣病予防の内容も盛り込み実施いたします。 食事・運動等生活習慣病予防関連 :30分程度 介護関連(高齢者疑似体験含む) :90分程度
時 間	120分(平日のご希望時間帯)
対 象 者	被保険者
募集人員	30名以上
講 師	ケアマネージャー
開催費用	健保組合負担(※参加者の費用負担無し)

9)被保険者婦人科健診(乳がん・子宮頸がん)費用補助

区分	対象者	健保組合補助額
婦人科健診 (乳がん・子宮頸がん)	女性社員(被保険者):全員	上限:13,000円(税込) ※1回/年

◆婦人科健診の実施

① 事業所健診時の婦人科健診実施について

真事業所の定期健診、生活習慣病健診との同時実施や就業時間内における婦人科健診(乳がん・子宮頸がん)にご配慮ください。

婦人科健診の実施につきましては、以下の当健保組合の契約に準じてご対応願います。

【健保組合の契約健診機関 婦人科健診契約検査】

乳がん検診	乳腺エコー(超音波)検査またはマンモグラフィ検査・視触診検査
子宮頸がん検診	子宮頸部細胞診検査(内科時に超微量の分泌物を採取のうえ検査)

<健診結果の提供について(お願い)>

費用補助請求の際に婦人科健診の健診結果も送付していただきますようお願いいたします。
 ※以下の②③の受診方法において、健診結果データは健保組合へ提供されることを周知しております。
 事業所において婦人科健診を実施する際、結果データを健保組合へ提出する旨、ご周知いただきますようお願いいたします。
 ※事業所毎の健診受診率へ反映するため、費用補助の有無に関わらず、登録する場合は、事前にご相談ください。

② 検診車による婦人科健診の実施

別途、「2015年度 検診車による婦人科健診の実施について(ご通知)」をお送りしますので、内容をご確認のうえ、ご協力願います。

③ 富士通健保組合の契約健診機関・立替え請求(償還)の利用について

上記、実施体制が難しい事業所につきましては、当健保組合の制度を従業員へご紹介ください。

【契約健診機関で受診する場合】

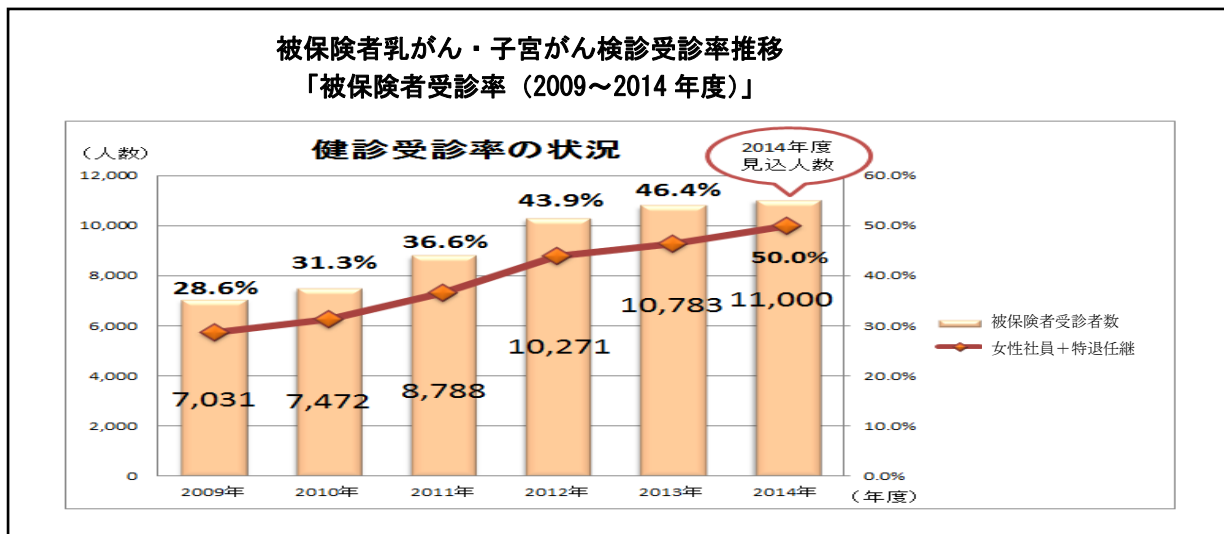
費用	無料(健保組合負担) ※契約健診機関にて受診する場合、自己負担はありません
持ち物	健診依頼書(被保険者婦人科健診)、その他健診機関指定物

※詳しい受診方法は富士通健康保険組合ホームページ「[婦人科健診](#)」をご確認ください。

◆被保険者乳がん・子宮頸がん検診受診率推移および啓発について

富士通健保組合では乳がん・子宮頸がん検診の必要性をご理解いただけるよう、啓発資料を作成しております。

女性社員(被保険者)への受診勧奨並びに健康意識向上にご活用くださいますようお願いいたします。



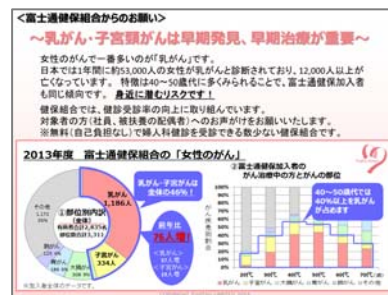
<啓発資料>

[「乳がん・子宮がん検診のご案内.pdf」](#)



安全衛生委員会用資料

[「富士通健保組合からのお願い.ppt」](#)



4. 請求システムについて

1) 費用補助申請システムの費用補助種類

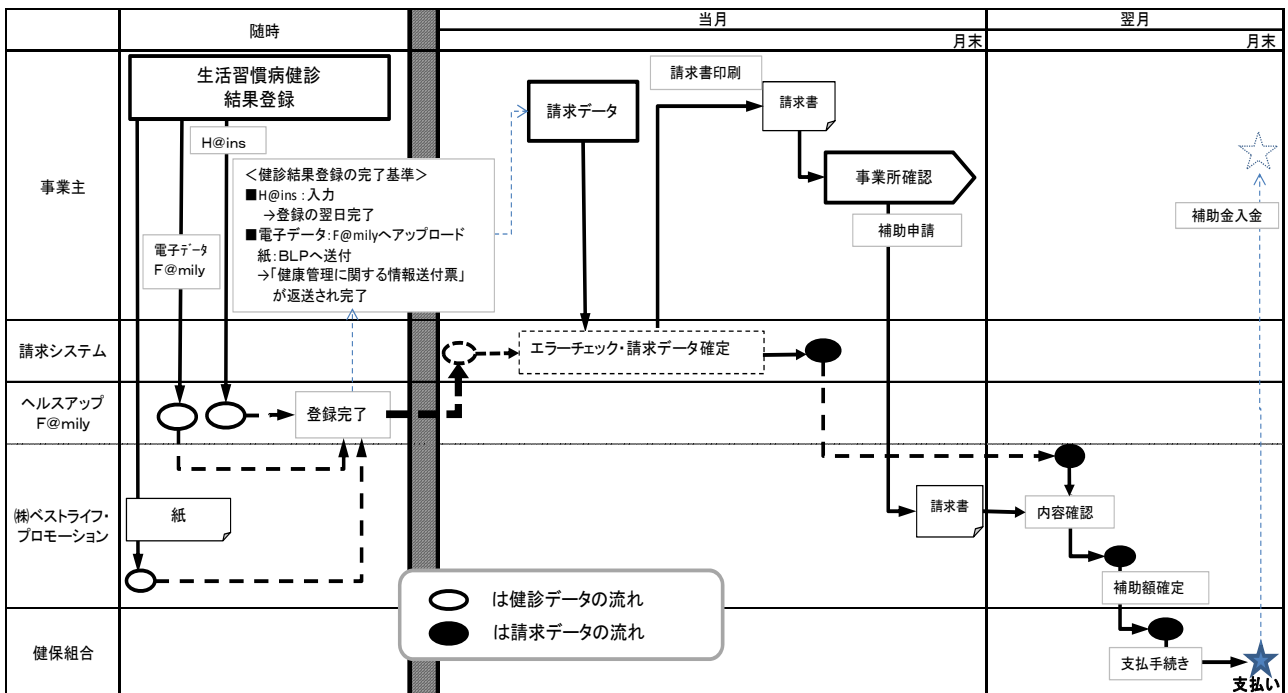
健診等費用補助種類	健診結果登録条件	費用補助定額化	申請時の必須入力項目
① 生活習慣病健診(4月1日時点 30歳・35歳/当該年度40歳以上)	○	○	被保険者番号・カナ氏名
② 前立腺腫瘍マーカー(PSA検査)		○	被保険者番号・カナ氏名・受診日
③ 歯科検診(4月1日時点 25歳・30歳・35歳/当該年度40歳)		○	被保険者番号・カナ氏名・受診日
④ 婦人科健診(事業所請求分)			被保険者番号・カナ氏名・受診日・金額・受診項目
⑤ 脳ドック、肺ドック、内臓脂肪検診(事業所請求分)			被保険者番号・カナ氏名・受診日・金額・受診項目
⑥ 特定保健指導費用補助			金額

2) 費用補助申請システムの手続き方法

このシステムは、対象者の必須入力項目をテンプレート(エクセルデータ)からアップロードして、費用補助金額の自動算出および請求書の自動作成ができます。

詳しくは「[費用補助申請システム操作マニュアル](#)」をご参照ください。

【運用フロー】



※『生活習慣病健診』における年度末の請求については健診結果の登録を考慮し、翌年度7月末にBLP到着分までを補助対象とします。

3) 請求システムと結果登録の流れ

生活習慣病健診(一次健診)においては、健診結果の登録後に請求可能となります。

つきましては、年度末に集中することなく、受診月ごとに健診結果の登録作業および請求システムでの処理を行い、早めに請求書のご提出をお願いいたします。

尚、11月受診分までの提出期限は2016年3月31日となりますのでご注意ください。

保健事業の種類	2015年度分 請求期限				
	11月受診分まで 2016/3/31(木)	12月受診分 2016/4/28(木)	1月受診分 2016/5/31(火)	2月受診分 2016/6/30(木)	3月受診分 2016/7/29(金)
生活習慣病健診(一次健診)					
生活習慣病健診(二次検診)					
前立腺腫瘍マーカー<PSA>・歯科検診 婦人科健診(事業所請求分)・脳ドック 肺ドック・内臓脂肪健診	2月受診分まで 2016/3/31(木)				3月実施分のみ 2016/4/8(金)

【一次健診請求イメージ】

健診結果を迅速に取り込み、請求処理を進めてくださいますようお願いいたします。



【一次健診請求スケジュール(例)】

		2015年11月	2015年12月	2016年1月	2016年2月	2016年3月	2016年4月	2016年5月	2016年6月	2016年7月	2016年8月
事業所	健診	健診実施	11月	12月	1月	2月	3月				
	結果	病院から結果受取		11月分	12月分	1月分	2月分	3月分			
		BLPへ結果提出			11月分	12月分	1月分	2月分	3月分		
	請求	BLPへ請求書提出					11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
健保から補助金入金							11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
BLP・健保	結果	結果登録			11月分	12月分	1月分	2月分	3月分		
	請求	請求書受付				11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	

5. その他保健事業

1) 重症化予防の取り組み

<目的>

生活習慣病(特に透析に至る疾患、心疾患、脳疾患)の発症リスクの高い人に介入し、発症や重症化を防ぐ

<対象者>

抽出処理月の6ヶ月前の健診結果を基に、以下の抽出条件に該当、且つ健診半年後までに病院受診をしていない社員(未受診者)

<抽出条件>

- 1) CKD 重症化分類「3」と「4」
- 2) 血糖 (HbA1c:8.0%以上、HbA1cを実施していない方は空腹時血糖:160mg/dl 以上)
- 3) 血圧 (160/100mmHg 以上)

CKD(Chronic Kidney Disease 慢性腎臓病)とは、以下の①②のいずれか、または両方が3ヶ月以上続いている状態

- ① 障害:蛋白尿などの異常
- ② 腎機能低下:eGFR が60ml/分/1.73 m²未満の状態

<実施方法>

メールまたは手紙 メール文: [重症化個人通知メール文.pdf](#)

<各疾患に関する情報>

◆糖尿病

◆高血圧

◆慢性腎臓病(CKD)

2) 被扶養者健診(配偶者健診・家族健診)の推進

被扶養者の健康診断について今年も受診率向上へ向け引き続き広報いただきますようお願いいたします。

◆制度内容			
制度名	対象者	項目	費用
配偶者健診	全員	39歳以下: 定期健康診断+乳がん・子宮頸がん検診 当該年度40歳以上: 生活習慣病健診+乳がん・子宮頸がん検診	無料 ※契約健診機関にて受診する場合は、自己負担はありません。
家族健診	当該年度40歳以上	特定健診基本検査項目	

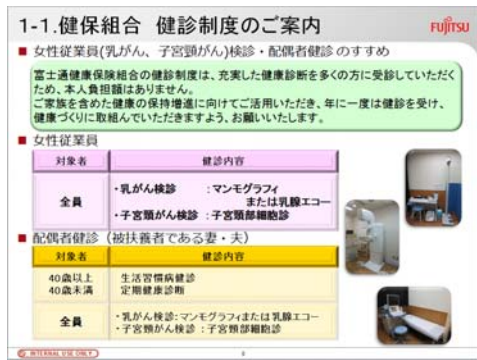
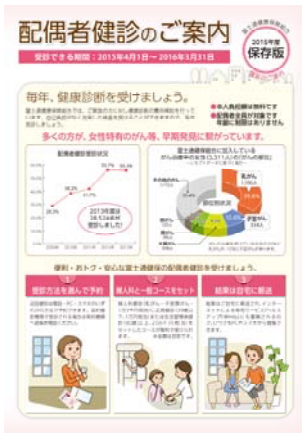
詳しくは、富士通健康保険組合ホームページ「[配偶者健診](#)」・「[家族健診](#)」をご確認ください

◆各種資料 ※随時更新して連絡いたします！

・[配偶者健診のご案内\(2015年3月発送\)](#)

・巡回健診のお知らせ(ポスター)

・[安全衛生委員会用資料\(健診制度のご案内.PPT\)](#)



3) 健康増進お役立ちツール「みんなの健康ライブラリー」

新たに健康情報のツールとして「みんなの健康ライブラリー」をスタートいたします。

毎週更新される「こころの悩み相談室」や「健康ニュース」、毎月1日は「カラダの健康」、15日は「こころの健康」をテーマとした記事など情報満載ですので、社員とご家族の健康管理としてぜひお役立てください。 ※2015年3月末をもって「健康いきいきレシピ」の掲載が終了いたします。長い間ご活用いただき、誠にありがとうございました。

最新健康情報をClick!

2015年4月に「健康いきいきレシピ」は「みんなの健康ライブラリー」としてリニューアルします！

週1回、月2回、旬の健康情報を更新！ヘルシーレシピのほか、話題の病気に関することや生活習慣病、メンタルヘルス等、生活に役立つ医療・健康情報が満載です。
ぜひ、皆さんの生活や健康づくりにお役立てください。

健康増進に
お役立ち!

3点のPoint

- ①各カテゴリーから、お探しの記事を簡単に検索！
- ②アクセス数の多い記事をランキング形式で掲載！
- ③スマートフォンにも対応。いつでもどこでも健康情報が閲覧可能。

～4月1日スタート～
富士通健康保険組合ホームページをご覧ください。

富士通健康保険組合 検索 【パスワード: fjkenpo222】 →トップページより閲覧いただけます。

4) 電話相談事業

電話一本で相談ができる電話相談事業「健康電話相談」「メンタルヘルスカウンセリング」「介護電話相談」を開設しています。経験豊かな専門家が素早く、的確に、優しくサポートします。ご自身やご家族の「疾病予防・健康管理」に是非ご利用ください。

・「健康電話相談」

健康電話相談

富士通健保ファミリー健康相談
0120-507-008
 通話料・相談料とも無料
 24時間サービス 年中無休
 携帯電話・PHS からでも相談できます
 ※ 健康保険証の記号と番号をたずねる場合があります。

・「メンタルヘルスカウンセリング」

メンタルヘルスカウンセリング

かけて安心、みなさまの健康生活をサポート
 通話料・相談料とも無料
 ※ 面接相談は5回まで無料
0120-507-008
 受付：月～土 10:00～22:00
 携帯電話・PHS からでも相談できます

・「介護電話相談」

介護電話相談

オヤク ニタツ
0120-089-282
 通話料・相談料とも無料
 受付：月～金 9:00～17:00(祝日、年末年始除く)
 運営委託会社 株式会社 ヌウシュウケアサービス
 ※ 健康保険証の記号と番号をたずねる場合があります。

詳細につきましては、富士通健康保険組合ホームページをご確認ください。

5) 家庭用常備薬等のあっせん事業

年に2回、家庭用常備薬等のあっせん事業を行っております。プラスワン春号・秋号への差し込み、および期間中は健康保険組合ホームページから閲覧が可能です。市場価格よりも安価での購入が可能となりますので、事業所の常備薬として、また加入者の皆様の健康管理として、是非お役立てください。

平成27年春

家庭用常備薬等

是非ご家庭にもお持ち帰りください

あっせんのご案内

富士通健康保険組合では、家庭用常備薬等を **特別価格** にてあっせんしておりますので、この機会に是非ご利用いただき、被保険者ならびにご家族の皆様のご健康管理にお役立てください。

早期予約 かぜ気味、頭が痛い、胃腸の不調が続くことです。市販のかぜ薬をせず休む。これで治ることも多い。市販薬を使った上手なセルフケアは自分で手当てすることができ、だけでなく、体脂肪、血圧、血糖値が測定されており、日ごろから健康管理に自分の健康に責任を持ち、そのために医療機関を受診していただくことができます。	小児用 お子様がかぜをひいた時などの応急処置に	ひざの腫れ、膝の痛み かぜ 19錠 小児用バファリンCII 16錠 44円 580円 45円 390円	頭痛・腰痛・解熱 (フルードの錠) BUFFERIN 16錠 45円 390円	乗りもの酔いに、3才から服用できます こどもセンバアス 10錠 47円 430円	肌にかゆい発疹や、刺激性100%無臭 冷却シート<子供用> 16枚 47円 450円
	胃腸薬 飲みすぎ・食べすぎ・胃のもたれなど	胃のもたれ、不快感 第一三共 第一三共胃腸薬<錠剤> 50錠 48円 460円	胃腸不調、飲みすぎ、食べすぎ、食後不調 キヤベジンコーワ錠 110錠 48円 610円	飲み過ぎ・むくみ、嘔吐、腹痛、食後不調 サクロンG 18錠 51円 710円	飲み過ぎ・飲みすぎ、胃のもたれ、嘔吐 バンシアス顆粒 12錠 51円 260円

6) 保健事業制度概要一覧

富士通健保組合の保健事業について、各種制度の概要(締切日等)を一覧にまとめましたのでぜひご活用ください。

[保健事業制度概要一覧](#)

7) お問い合わせ先、各種URL等のご案内

◆各種補助金等請求書送付先・お問い合わせ先◆

(株)ベストライフ・プロモーション 事業所向け費用補助担当

社内メール : 川崎工場)本館-0420

住 所 : 〒211-8588 川崎市中原区上小田中4-1-1

内 線 : 72-61-255167

外 線 : 044-754-2060

E-mail : blp-kenshin@ml.jp.fujitsu.com

◆各種 URL・パスワードのご案内◆

富士通健康保険組合 事業所担当者用ホームページ

<https://kenpo.jp.fujitsu.com/staff/index.html> (パスワード:staff222)

富士通健康保険組合ホームページ

<https://kenpo.jp.fujitsu.com/> (パスワード:fjkenpo222)

ヘルスアップ F@mily 管理者用サイト

<https://kenpo.jp.fujitsu.com/PHR/Admin/>

以 上

<富士通健康保険組合から被保険者の方へメッセージ>

身体とこころの健康は作るもの。ご自身で、ご家庭で、職場で。

「食事」「運動」「睡眠」「禁煙」「明るいコミュニケーション」が大事。

そして、毎年の健診はしっかり受ける。必要に応じて早目に病院は受診しましょう。